

いずも権利擁護センター

フリガナ：	イズモケンリヨウゴセンター
サービス：	相談窓口
営業時間：	8：30～17：15
営業日：	平日　※年末年始はお休み
内容：	いずも権利擁護センターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で意思判断能力が十分でない方々の権利を擁護するとともに、権利が損なわれた場合に相談に応じるなど、出雲市民が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように「相談」から「援助」までを一元的に行う、総合支援機関です。 【主な事業内容】 ●日常生活自立支援事業 ・日常の金銭管理や福祉サービスの手続きなどを行っています。 ●法人後見事業 ・成年後見制度に基づいた財産管理と身上監護を行っています。また、成年後見制度に関する相談や申立を支援します。 ●障がい者入居債務保証事業 ・障がいのある方へのアパートなどの入居債務保証を行っています。 ●財産保全サービス事業 ・出雲市社会福祉協議会が契約した金融機関の貸金庫で通帳や証書などを保管します。 ●市民後見推進事業 ・成年後見制度の新たな担い手として、地域住民の視点で支援を行う市民後見人の養成（育成）及び活動支援を行うとともに、市民に対して成年後見制度の普及啓発を図ります。
料金：	相談するのにお金はかかりません。
特徴：	認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、意思判断能力が十分でない方の権利擁護を目的とした事業を行います。
対象エリア：	出雲地域　平田地域　佐田地域　多伎地域　湖陵地域　大社地域　斐川地域 （最寄りの出雲市社会福祉協議会支所でも相談できます。）
所在地：	693-0001　出雲市今市町543　出雲市社会福祉センター内
電話番号：	0853-25-0955

FAX番号：　　0853-20-7733

URL：　　https://www.izumoshakyo.jp/
